

令和7年10月定例教育委員会会議録

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 令和7年10月15日（水） 午後1時30分～午後3時33分 |
| 場 所 | 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 |
| 出席委員 | 教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 大屋 崇 委員 石井 貴子 |
| 欠席委員 | なし |
| 委員以外 の出席者 | 教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議次第 | <p style="text-align: center;">10月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和7年10月15日（水） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 秦野市教育委員会委員の通称名の使用について</p> <p>3 会議録の承認</p> <p>4 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和7年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第3回定例会議報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第11号 令和7年度秦野市一般会計（教育費）予算の 補正について</p> <p>(4) 大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書について</p> <p>(5) 教職員の健康・福祉の確保に向けて</p> <p>(6) 市制施行70周年記念事業第30回全国報徳サミット秦野市大会 について</p> <p>(7) 令和7年度 指定文化財特別公開について</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>(8) 公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果について</p> <p>(9) 蔵書点検、照明設備更新工事等に伴う図書館の特別休館について</p> <p>(10) 秋の読書週間について</p> <p>5 議 案</p> <p>(1) 議案第16号 令和8年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>(2) 議案第17号 令和8年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>(3) 議案第18号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和8年度予算編成について</p> <p>7 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり |

佐藤教育長

それでは、ただいまから10月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、新たに就任された委員を御紹介いたします。9月30日付で、小泉委員が任期満了を迎えたことに伴い、10月1日から高田貴子さんが新たに教育委員に就任されました。

これに関連しまして、議事に入ります前に、秦野市教育委員会委員の通称名の使用についてをお諮りいたします。

高田委員におかれましては、教育委員会の委員活動におきまして、石井貴子という通称名を使用したいとの申し出がございました。

つきましては、委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、石井貴子という通称名を使用されることについて御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

異議なしということですので、通称名で活動いただくことといたします。

それでは、石井委員の御就任に当たりまして、一言御挨拶をいただければと思います。

石井委員、よろしく願いいたします。

石井委員

こんにちは。10月1日付けで教育委員会の委員となりました石井貴子と申します。

ずっと石井貴子という名前でヴァイオリンの演奏活動をしておりまして、結婚を機に変えようかと思ったのですけれども、やはり石井貴子の方が通じる場所が多いので、そのままの名前を使用させていただいて、教育委員としての活動の時も使わせていただくことを皆さんに御承認いただきありがとうございます。

色々と秦野市でも演奏活動をやってきましたのですけれども、それがこのように教育委員という役職につながるには自分でも思っていなかったのですが、皆様に色々と教えていただきながら、秦野市の教育の向上に貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。（拍手）

佐藤教育長

ありがとうございました。

こういった通称名の使用というのは、他の自治体でも事例があるようです。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

それでは次に、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いたします。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後に事務局に申し出をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

特にないようですので、会議録を承認させていただきます。

続いて、非公開案件の取扱いになります。この非公開案件というのは、傍聴者に御退席いただいた形で、クローズドな空間の中で議論する案件ということになります。

それでは非公開案件につきまして、5、議案の（1）議案第16号「令和8年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」及び（2）議案第17号「令和8年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」、これは、人事に関する案件のため、そして、6、その他の（1）令和8年度予算編成については、意思形成過程にあるため、会議を非公開といたします。このような形でお諮りすることになります。

それでは、この2件につきましては会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の（1）と（2）、6の（1）は非公開とさせていただきます。

それでは、ここからが議論のスタートとなりますが、次第4、教育長報告及び提案について、お願いします。

ここで事務局の方から説明しますが、今回からは説明と質疑をある程度区切って進めたいと思います。以前は1つずつ説明と質

疑を行ったこともありまして、大きなくくりで学校教育と生涯学習というくくりで行いました。そのときの議題のボリュームによりまして少し区切りをつけたいと思います。それで、報告があった後、御質問や御意見をいただいて、それが終わったら報告ということの繰り返しと考えております。少し不慣れなので戸惑われる方もいらっしゃると思いますが、今回はそのような形で進めさせていただきます。

それでは、今日は4の(1)の行事予定と(2)の議会報告まででまず一区切りとします。ここで事務局から報告があって、それに対して質疑応答を受けるような形になります。次のタームは、4の(3)臨時代理の報告から(5)までの学校教育分野で一区切りということになります。その次に、質疑応答を受けた後に、4の(6)全国報徳サミットから(10)秋の読書週間までの社会教育分野という3つに区切って進めたいと思っております。

いずれにしましても、しっかり御質問いただいたことに答えられるような形で、熟議が進むよう3つに区切らせていただきましたので、御協力いただければと思っております。

それでは、最初の第1タームになりますが、会議次第により、文化スポーツ部長から、令和7年11月の開催行事について説明をいただき、教育部長より議会報告、そして、文化スポーツ部長より議会報告という形で進めます。

それでは、開催行事について報告をお願いします。

文化スポーツ部長

それでは、報告(1)令和7年11月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料No.1を御覧いただければと思います。

まず、10月30日木曜日から11月3日月曜日、文化の日になりますが、その期間、「文化財保護強調週間」に合わせまして、はだの歴史博物館ほか市内2か所の寺院で、指定文化財の特別公開を行います。詳細は資料No.7で説明いたします。

次に、11月1日土曜日です。第30回全国報徳サミット秦野市大会をメタックス体育館はだのメインアリーナで開催いたします。二宮尊徳の教えである報徳仕法の検証を通じまして、これからのまちづくりや人づくりに必要な取組を学ぶという形になります。多世代交流によるオープニングイベント、あるいは小中学生による報徳学習発表、合田雅吏さんによる基調講演などを行います。資料No.6でその辺りにつきましては詳しく御説明させていただきます。教育委員の皆様には御案内をさせていただいておりますので、御出席をお願いしたいと思います。

次に、11月3日月曜日です。市制施行70周年記念式典をメタックス体育館はだのメインアリーナで開催いたします。式典の第二部では、10年前の市制施行60周年のときに中学校に通っていた3年生が、当時、未来の自分に宛てた手紙を返却するセレモニー「時を越えたメッセージ～10年前の私から～」を実施いたします。こちらも教育委員の皆様には御案内をさせていただいておりますので、御出席をお願いいたします。

次に、4日火曜日です。中学校教育研究会・教育講演会になります。これは、市内各中学校におきまして、教科及び組織の各部会での研究テーマに沿った教育講演会を実施いたします。

次に、同じく4日火曜日は「よむよむDAY」になります。

次に、2ページ目を御覧ください。11月5日水曜日です。市内各小学校において、小学校教育研究会・教科等指導部会が開催されます。これは、教科指導力の向上を目的に、各部会が研究テーマに沿った研究授業の公開あるいは教育講演会を実施いたします。

次に、7日金曜日、21日金曜日は、ブックスタート事業になっております。

次に、8日土曜日は、はだの歴史博物館で、桜土手古墳公園活性化事業といたしまして「古墳 de ZUMBA」を実施します。これは、桜土手古墳公園の魅力を市内外に発信し、知名度の向上を図るとともに博物館への誘客を図ります。

次に、9日の日曜日、利用団体等による発表あるいは展示等を行う、東公民館まつりを実施します。

次に、13日木曜日、小学校教育研究会・指導研究部会を市内各小学校で実施いたします。教科外指導を含めました学校教育活動の更なる充実を目指しまして、各部会が研究テーマに沿った研究授業の公開や講演会を実施しまして、特別活動部会につきましては、部会からの依頼により指導主事の派遣を行います。

次に、14日金曜日は、定例教育委員会会議でございます。御出席をお願いいたします。

また、15日の土曜日、16日の日曜日は利用団体等による発表、あるいは展示を行う鶴巻公民館まつりを実施いたします。

次に、18日火曜日です。第1回のコミュニティ・スクール連絡協議会を西中学校で実施いたします。地域の実態に合いました、より効果的な学校運営協議会の推進に向けまして、学校運営協議会委員と教職員を対象としました連絡協議会を実施いたします。

続いて、3ページ目を御覧ください。11月19日水曜日は、

教育部長

定例記者会見になります。

また、20日木曜日は、今年度第4回目の園長・校長会になります。

次に、22日の土曜日、23日の日曜日は、利用団体等による発表や展示を行います西公民館まつりとなります。

最後になりますけれども、11月26日水曜日から12月15日月曜日までの20日間で、市議会第4回定例月会議が開催されます。

11月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(2) 秦野市議会第3回定例月会議について報告いたします。資料No.2-1を御覧ください。

まず、項番1の議会日程につきまして、会期は9月3日から9月30日までの28日間で、市長提案の議案といたしまして、令和6年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか16件、報告が6件ありました。議案につきましては、いずれも認定又は可決でございます。その他、陳情は2件ございました。また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育部関係について主な内容を説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に1ページ目の予算・決算常任委員会（決算総括）になります。

志政会の中村知也委員をはじめ、4名の委員から御質問がありまして、教育長から御答弁をいただきました。御質問の内容ですが、学びの基盤プロジェクト、園小の接続、連携の取組、教職員の業務改善の進捗、中学校給食における生徒のアンケート調査、不登校支援の取組などについてございました。

次に、資料8ページになります。予算決算常任委員会 決算分科会（教育費）になります。

石川潤委員をはじめ8名の委員から御質問がありました。御質問の内容ですが、地域部活動推進事業、小学校給食調理経費、小・中学校ICT環境整備事業、施設維持補修などについて御質問をいただきました。

次に、資料19ページを御覧ください。予算・決算常任委員会（補正予算）です。

補正の詳細につきましては、本日の(3)の臨時代理の報告として御説明させていただきますけれども、小中学校の給食用食材調達に係る物価高騰相当分の補填についてでございます。阿蘇佳一委員、田中めぐみ委員から記載のと通りの御質問をいただいて

おります。

次に、資料22ページを御覧ください。一般質問でございます。

石川潤議員を初め10名の議員から御質問がございました。御質問の内容ですが、学校体育館における空調設備実証実験、防災教育、学校給食における食の継承などについて御質問がありました。その中で、このたび10人のうち3人の議員から学校体育館の空調設備に関する御質問をいただきまして、そのうち福森真司議員からは、体育館だけでなく特別教室及び小学校給食調理室まで含めた御質問をいただきました。

答弁といたしましては、学校における空調の整備につきましては、体育館、特別教室、小学校給食調理室の全体の底上げを図る必要があること、整備に要する財源確保の検討も含めて、総合計画後期基本計画の策定に伴い、それぞれの整備方針を定めていくこと。部活動での利用や避難所としての利用を考慮し、中学校区に1か所の拠点的な避難所機能を整えるため、中学校体育館から先行して整備する方向で検討を進めていきたいこと。小学校給食調理室については、改正労働安全衛生規則が施行され、施設管理者に対し熱中症対策が義務化されたことから、できるだけ早期に空調設備を整備していきたいことなどをお答えしております。

その他の質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。

私からは以上です。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費の中の社会教育費に係る部分の質疑を報告いたしたいと思ます。

今回の議会では、決算の分科会で4名、それから、一般質問で1名の議員から質問をいただいております。資料につきましては、資料No.2-2になります。資料2-1の37ページ目の次が資料No.2-2の1ページ目になっておりますので、そちらを御覧いただければと思ます。

まず、予算決算常任委員会決算分科会で、石川潤委員から、文化財保存管理経費について、間地薫委員からは、読書活動推進事業費について、阿蘇佳一委員からは、広域連携中学生交流洋上体験事業費について、2ページ目を御覧ください、田中めぐみ委員からは、図書館の施設維持管理費について質問がございました。

また、3ページ目を御覧いただければと思ます。一般質問では、桑原昌之議員からは、公民館の子どもたちの利用状況について質問がございました。

佐藤教育長

いずれも記載のとおり回答をしたところでございます。
私からは以上でございます。

牛田委員

それでは、一旦ここで区切らせていただきまして、4の(1)、資料No.1の開催行事と4の(2)第3回定例会の議会報告について、今御報告させていただいた内容について、御質問、御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議会報告で、決算総括の田中めぐみ委員の質問のところ、6ページになります。統合型校務支援システムの更新とICT支援員の活用ということで、特に私が少し気になったのは、ICT支援員の拡充の関係で、私が以前にも触れたことと重なりますが、これだけ学校でのICT化が進んでいく中で、この田中めぐみ委員の支援体制の拡充ということを要望されている、この辺りについては、私もぜひお願いしたいという気持ちです。

できれば、この後、資料No.5でしょうか、文部科学省のチラシでしょうか、「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指してというチラシの中で、マンパワーの拡充に触れられています。私は、そこの関係性も大いにあるかと思っています。各学校には、当然養護教諭や指導教諭など、そういった専門職の方が配置されていますので、私は、これだけ学校の中でICT化の活用が進んでいく中で、こういった専門の支援というのはやはり必要不可欠ではないかと思っていますので、ぜひ引き続き文部科学省にも、県を通じて要望をしていってほしいと、そのようなことを感じました。

佐藤教育長

御意見ということでよろしいですかね。

牛田委員

そうですね。

佐藤教育長

では、御意見ということで、所管課の方でしっかり受け止めさせていたいただきたいと思います。

その他はいかがですか。

大屋委員

行事予定のところで確認させていただければと思うのですが、11月18日にコミュニティ・スクール連絡協議会第1回が開催されるとありますが、これはコミュニティ・スクールを設置している全ての学校が集うという扱いなのでしょうか。

また、第1回目の連絡協議会の時間が45分しかやらないというのは何か意図があるのかと思ひまして、ここを確認させていただきたいと思います。

教育指導課長

この第1回コミュニティ・スクール連絡協議会は、その後に開かれる西中学校のコミュニティ・スクールの前段として行わせていただいていますけれども、南が丘小学校、中学校区でコミュニ

佐藤教育長

ティ・スクールをずっと一緒に見てきてくださった元校長先生を講師にお招きしまして、小中学校でこれまでやってきたメリット、今、小中学校合同でコミュニティ・スクールを設置している学校が多くなっていますが、そこでやってきた実践を皆さんで共有したい、こういうところがいいところだということのお話を伺う会というところで前段に設けさせていただいています。

これから御案内を送ることになっていますが、ぜひお越しく下さいという形で御案内を送る予定になっております。

そうしますと、全校が対象だということですね。設置していない4校に関しても当然対象になりますので、全校に出すということと、45分になっていますが、通常は講演が大体40分から45分なのですが、今回は、やはり教職員の多忙化に配慮しまして、この後、西中学校の学校運営協議会が午後6時からありますので、元校長先生のお話はコンパクトに20分程度にまとめて、その後グループ協議を行うというような、中身の濃いつくりになっているようです。

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

内田委員

議会質問のところですが、5ページの下のところ、田中めぐみ委員からの未来を拓く子育て・教育プロジェクトについてというところで、最初の質問が乳幼児教育センター設立の目的云々ということ、その後、要望として幼児教育・保育における最低限度の環境基準を示すことではないかということ、スピード感を持ってガイドラインを策定されたらどうかという要望があったと思うのです。これは、私もこの文面だけでは趣旨がよく分からないところもありますが、幼児教育、秦野市として特色あるところをもっとアピールする方がいいのではないかというような、応援されている趣旨かと受け止めています。

文部科学省から幼稚園教育要領とか、それと内閣府、文部科学省、厚生労働省から幼保連携型認定こども園の教育保育要領の告示文と解説文が出ているのですけれども、この中を見ると、本当に幼児教育の成長期に必要な項目が全部書かれていて、この内容をしっかり実践するだけでも、本当にとっても良い幼少教育ができるのではないかと感じています。

もし、このガイドラインがあるかどうかは分かりませんが、1つは、こういった文部科学省あるいは内閣府、厚生労働省から出ているようなものに対して、具体的に秦野市でこのようなこともやっているのだよ、ということをもっともっとアピールしていくと、ガイドラインのような働きにもなっていくかと少し思

佐藤教育長

った次第です。感想です。

これは保育の質のガイドラインなのですね。そうすると、幼児教育の部分ではなく、幼児教育・保育の質のガイドラインという要望で、質問のやり取りの中で、これは教育部が答える内容のかな、というところは多少ありました。

内田委員

厚生労働省から出されている一般的な基準でしょうか。これは結構細かく出ていますので、本当にこれをしっかりやるだけでも大変なことであって、多くの市町村では、この書かれている内容を十分に満足できるようなことすらできていないところが多いのではないかという気がするのです。そういった中では、こういったものを踏まえて、秦野市の保育における取扱いといいますか、対応といったものを、やっていることをもっとアピールしていくといいかという感じがした次第であります。

佐藤教育長

貴重な情報をいただきましたので、それもどういう形でやるのかというのは、検討していきたいと思います。

ただ、今日の午前中に神奈川県の子ども教育支援の部長がわざわざ来られて、県でも幼児教育支援センターを立ち上げなければいけないということで、秦野市では既に立ち上げているので、お話を聞きたいというようなことでした。

何故そのような取組をされるのですかと聞いたら、文部科学省から立ち上げる必要があることを直接言われているようで、これから立ち上げるときに御協力いただきたいというようなお話も、神奈川県からいただきましたので、その辺りをしっかりとPRしていきたいと思っています。

内田委員

それと、東海大学の児童教育学部がありますので、そこをぜひ大いに活用という大変ですけども、協力をお願いして、他の市町村ではできないようなことが恐らくできると思いますので、次の時代を見据えて、新しい取組として進めていくといいかと思った次第です。

佐藤教育長

ありがとうございます。しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

それでは、他にはいかがでしょうか。

牛田委員

今、乳幼児教育センター関係のことが話題に上がりましたけれども、11ページの間地委員の御質問の中で、乳幼児教育センターの運営についての質問がありました。

私もこの乳幼児教育センターの運営状況、利用状況、活用状況はどうかということが気になっていたのですが、この中で、教育研究所長の答弁の中で、保護者からは、就学についての相談が可

能となって、小学校に安心して入学できるとの声も聞かれるということで、私は、しっかり機能してその役割を果たされているかと思って、安心しました。保護者の安心感にもつながっているようなので、これからますますその役割が大きくなっていくかと、そのような感想を持ちました。

少し戻ってしまうのですが、7ページで、これは間地薫委員の質問の中で不登校支援のことが記載されています。本市の不登校支援には定員があつて、一部の児童生徒しか利用できないと感じている。確かに、いずみにしても最大限の数を収容できるとか、そのような状況ではないと思います。ある一定の適切な定員——定員とっていいかどうか分かりませんが、スタッフが対応するのに限界があると思います。その数字は私には分かりませんが、ただ、この質問の中で、利用できていないと感じているということですが、実態としてそういう現状があるのかどうかということをお尋ねしたい。気になっています。

教育研究所長

いずみ、つばさが中心となるこの不登校の児童生徒の支援についてですが、ある程度人数の目安は設けておりましたが、ここにつながるために、学校を通じて、こちらでもケース会議等を開きながら入室につなげていくということで、そこで、今までも人数を理由に入室できませんと断ったことはありません。やはりその子の状況に応じて、どのような支援が適切かということをお尋ねしたうえで、いずみにするかつばさにするか、あるいはもう少し学校で支援を続けてもらうかといったようなところは、個別に相談しながら判断をしているので、人数による、もう定員がいっぱいですよということはないのですが、一部の保護者の方は、こういったことを感じているのだろうということは推測されますので、そこについてはしっかりと対応していきたいと思っております。

牛田委員

分かりました。つまり、入室するに当たっては、程度によって審査、判定が必要だと思いますけれども、それは従来どおり、昔からそのような形で進められているかと思っております。

ですので、入室を希望する保護者あるいは該当する子どもたちには、その旨、丁寧に、そういった誤解のないような形で返していただければいいかと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。行事予定と議会報告になりますが。

内田委員

6ページですけれども、田中委員からの御質問と御要望のところでは、ICTの支援員2名で89回の支援では十分な校務支援にならないのではないかという御指摘かと思うのですが、

佐藤教育長

今は各学校とも統合型校務支援システムを使い、どんどん更新が進んでいるところだと思うのです。これを使いこなしていく主役と申しますか、現場の先生方が色々取り組まれていて、学校で先生方は本当に工夫をされながら色々なICTの利活用をされているのではないかと思います。学校間でそういった情報、こういった工夫をするとこんなことができるのか、そういったものをうまく情報共有する機会を、このお2人の支援員の方が担っていくような、個々にやるというよりも、こんな取組がいい、こんな取組をすると効果が高いといったところを、伝えていただいていると思いますが、そういったところを主たる業務にしていくのも、1つの効率的なICTの展開になるかと感じたところでもあります。

おっしゃるとおりで、御承知のとおり、ICTマイスターはこれまで3年にわたって取り組みましたので、秦野市の場合には、内田委員から、以前も恐らく御指導いただいたと思うのですが、そういう横のネットワークはできているので、今年、市長に学校へ行っていただいて、市長も驚かれたのですが、横の連携ができていますので、支援員に行っていたかなくても、お互いに聞き合う文化が元々学校にありますから、そういう点では驚くほど活用は進んでいるかと思います。

これは外からではなかなか分からないですが、使っていない自治体は壊れないのですね。秦野市は適度に壊れていまして、その辺りを工夫しながらやっているのですが、この89回というのは学校に訪問した数で、実はオンライン上でも支援できるような状況になっているので、回数を聞かれればどうしても89回と答えてしまいますから、その辺りの説明がなかなか難しかったです。

どうぞ、何か補足があれば。

教育研究所長

従来からICT支援員を導入していましたが、オンラインでの支援というのが当時はまだ出来ていなかったもので、学校へ行っての支援活動というのをある程度の目安にしてきました。その基準で言うと、去年は89回ということになっていますが、実際に学校では子どもたちがICTを使いやすくするために、まず、名簿登録など年度の初めにはそういったところの膨大な作業があります。そういったところはオンライン上で作業を重ねるなど、今の支援の形というのは、訪問だけではないというのはその通りですので、そういった面で支援を行っている状況です。

佐藤教育長
大屋委員

他はいかがでしょうか。

議会報告ですけれども、中村知也議員をはじめ、多くの議員の方から質問がある部活動の地域移行の件ですが、2ページの中村

委員の中で、引き続き指導を希望する教職員ということがあって、前にももしかしたらお聞きしたかもしれないですが、部活動を地域移行する際に、希望する教職員が引き続き、その地域移行後も指導できるというのが恐らく制度としてあると思うのですが、その辺りがどの程度、実際は先生が地域移行後も指導しているのかというのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

聞きたいことが先にある、学校の部活動内で起きた事故などは、学校がもちろん賠償責任の話になると思うのですが、地域移行された後の事故等々については、何かしらの手当てをしてねという話でしかないかと思うのですけれども、それを監督する立場としてどのような指導があるのかというのは、何か聞いていることがあったら教えてください。

佐藤教育長

まず、地域移行後も指導を希望する教職員の数ということですが、いかがですか。

教職員課長

現在、兼職をして休日の部活動を学校協議会の地域指導者として部活動をやっている教員についてですが、現在49名の教員が地域指導者を希望し兼務登録をしております。また、本市において地域移行に着手している部活動は、昨年度54%だったところ現在は78%となっております。

佐藤教育長

それでは、サービス監督についてはいかがでしょうか。

教育指導課長

地域部活動の移行に当たっては、部活動のガイドラインを作っておりまして、必ず地域の指導者の方にはこれを使って説明して、このような形で指導する、それから、部活動の顧問とも意思確認、意思の共有をするということを定めさせていただいておりますので、そちらをもとにやっています。

事故などについては、保険にも入っていただいているので、そこでカバーできると思っております。

佐藤教育長

要約しますと、所管は教育委員会でサービス監督をするということ。そして、地域移行の兼務申請の数については、今78%という数字がありましたが、また来年度以降継続して、色々な家庭の事情がありますので、御結婚されて、お子さんが生まれて育休を取りたいとなるとそれが増えるでしょうし、1つの目安ということにはなりませんけれども、いかがでしょうか。

大屋委員

ありがとうございます。それを聞いてすごく安心しました。やはり地域移行でクラブ活動化をしたときにも、無法地帯になるのかどうなのかが少し気になったもので、そこを教育委員会の方で指導というか監督をするというのは、非常に素晴らしいことだと思います。

佐藤教育長

大屋委員の質問が鋭いと思ったのは、ここで3年位経つのですが、やはり同じような御指摘をいただいています。学校部活動を地域移行したものと、それとは別に地域で立ち上がったクラブという存在があつて、ここでようやくスポーツ庁が方針を出してまして、ここからこっちは違いますよ、学校の部活動が地域に移行した教育委員会管轄のものは、教育委員会で責任を持ってやってくださいという方針がようやく出されたところなので、これからは、大屋委員が心配されることは徐々に減ってくると思います。秦野市でもいくつかそういう事例がありまして、これは我々も注視しなければいけない状況だと思っています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

議会報告の中で、感想です。

12ページ、福森委員が寺子屋について質問されています。教育指導課長が答弁されている中で、参加者からは、今までできなかったことや分からなかったことなどが分かるようになったとか、少しできると自信がついたとか、いつもたくさん褒めてくれて、丁寧に分からないところを教えてもらえたとか、これは何かすごく当たり前のことなのだけれども、すごくいい状況だなと私は感心して読んだのです。この寺子屋での学習活動が、子どもたちにとってとても有意義で充実しているのだなということを感じました。こういったことは、当たり前のことだけれども、なかなかこういった言葉を子どもたちからもらうって大変なことです。だけれども、学校の先生方には、こういった子どもたちの声が、各学校から、そしてまた教室からこうした声がたくさん聞こえてくるような学習活動、教育活動をこれからも進めていってほしい、そのような感想が1つです。

もう1つ、15ページの阿蘇委員の学校業務改善推進事業費の中で、最近、やはり教職員の不祥事も多くなっています。真ん中で、「報道等で盗撮など学校の安全・安心が脅かされていると感じているが」ということの中で、教職員課長が、非常勤職員の新規採用に当たっては、教育長自ら面接を行っていますと。これは私、教育長は激務の中で時間をとるのが大変だろうと思うのですけれども、やはり非常勤としてぜひ仕事をしたいという、そういった若い人たちに対して、やはり使命感と、そして、ある程度の緊張感を持って職務に当たってもらい、そういったきっかけとしてとても良い刺激となっているのではないかと思います。教育長は大変だと思いますが、とても良い取組だと思います。

している潜在能力というのはあると思うのですね。そういったことを高めて、しっかりとアピールしていくことが大事かと。これがまさに大屋委員が言う公立幼稚園からの挑戦という、そういう姿勢が大事だと思うのですね。

私自身もこの状況は十分承知のうえで、公立幼稚園の縮減を図りつつも、一定の役割が果たせるように応援はしていきたいと思っています。ただ、これだけ財政が厳しくなっているから、やはり費用対効果と言ったらいいのかな、こういったことも話題に上がってくることは当然だのことだと思います。

それと、やはり費用対効果とは比較できない公立幼稚園の在りようこそが、求められているような気がするのです。先ほどの話と重なりますが、公立幼稚園になると、潜在能力、こういったものを高めていくことがますますこれから求められていく。そうしていかないと、こういった重い課題に今立ち向かっていけないのではないかということに改めて感じたところです。これは感想です。

佐藤教育長

感想ということでよろしいですか。

大屋委員

他はいかがでしょうか。

24ページの八尋議員の市内産業の維持についてというところですが、教育に関するところでは五次質問なので、この前段でどのような質問と回答だったかというのが、これでは推し量れないですが、外国人住民支援の家族に対する教育体制ということですが、この質問と、この後段にある風間議員の防災教育で、北中学校の防災訓練の経緯を御質問されております。

私は国際交流協会の副会長をやっているもので、昨日役員会があったので、本町小学校の多文化共生のクラスの授業を国際交流協会会長と文化振興課長が見て、非常に感銘を受けたという話がありました。先生がブラジル出身の先生だとお伺いしておりますけれども、そのような活動が全市の小学校に広まっていくのはいいことだという感想を持っているのですが、実際、協会の会員の方が防災教育に行かれたときに、外国籍の児童生徒がいるのに、そのような案内がなかったということで、その辺りはどうなっているのか聞いてくれというのを言われました。そういった観点で、もちろん今、小学校、中学校ともに外国籍の児童生徒が多くいる中で、そのような教育指導というところが必要なのではないかと、いったところが、御意見というか感想ですが、何か学校側、教育委員会側で決めていることなどがあつたら教えていただければと思います。

教育指導課長

様々な行事などで、やはり御案内が届かないとか、何度お手紙が来ても分からないという御意見はありまして、教育研究所でこういったものを作っております。「外国人児童生徒支援のために」と、これはポルトガル語版ですが5か国語ほどありまして、これが各学校に行っています。

この中身を見ると、例えば、学習に使う道具をポルトガル語では何と言うかですとか、あとは、学校からのお知らせについて、水泳学習について、入学式のお知らせなど、そういったものが訳されたものも例として載せられていますので、学校はこれらを使って出来る限り対応していると思います。

それ以外の言語ですとなかなか難しいので、そういう時には教育指導課に御相談があるので、そこから日本語支援の先生方に御相談するなど、現在は対応しているところです。

佐藤教育長

やはり、対応はしていますが抜け落ちている部分もあるのかもしれないので、外国籍の生徒が多い地域は、案内についてもポルトガル語や特定の言語で発出しているはずなので、学校に確認させていただいて、漏れのないようにしたいと思います。申し訳ありませんでした。

他はいかがでしょうか。

それでは、次のタームに行かせていただきますが、よろしいですか。

それでは、次の項はいかがでしょうか。

学校教育課長

それでは、4、教育長報告及び提案（3）臨時代理の報告について、御説明させていただきます。資料No.3になります。

先ほど教育部長からも議会報告の中で話があったかと思えますけれども、補正予算に関しまして臨時代理をいたしましたので、御報告させていただくものです。

資料No.3の2ページ目、臨時代理書を御覧いただきたいと思えます。令和7年9月秦野市議会第3回定例月会議に議案を提出することについて、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時代理いたしましたので、御報告するものです。

その下の理由ですけれども、小中学校の給食用食材調達に係る物価高騰相当分を補填することにつきまして、今年度当初予算では16%相当の補填を見込んでおりましたけれども、想定を上回る高騰があるということで、さらに8%を追加で補填するために予算を補正する必要が生じたものでございます。

また、補正の割合につきまして、こども園を所管しております

こども健康部との調整に時間を要したために、臨時代理という処理をさせていただいたものでございます。

続きまして、次のページを御覧いただければと思います。項番1、趣旨になりますが、物価高騰補填を開始したのは令和4年度からになっておりますが、それ以降、保護者負担の軽減、それから、子育て支援の一環としての補填という考えで実施してきております。

項番2の補正内容を御覧ください。(1)小学校給食費では、8%の食材料費高騰見込額として2,820万6,000円、(2)の中学校費につきましては、同様に1,813万5,000円をそれぞれ補正することといたしました。

秦野市議会第3回定例会月会議におきましては、9月17日の文教福祉常任委員会において審議が行われまして、9月30日の議会最終日において議決をいただいております。

なお、次ページの項番3には、物価高騰の見込みの算出について、また、同じページの項番4には、神奈川県学校給食会における物資小売価格の上昇率、さらに次のページの項番5では、県内の他自治体の動きをまとめておりますので、御覧いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

私からは、報告の(4)大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書について、報告させていただきます。

まず、本日の資料ですが、データ以外に紙媒体となっておりますが、資料編ということでお配りしていることについて申し上げます。

私の方で提言書の内容等について、また、取組の概要についてまとめさせていただきました資料No.4に基づいて説明させていただきたいと思います。

まず、1ページ目を御覧いただきたいと思います。昨年度策定いたしました「みんなで考えるみらいの学校整備指針」において、最も早く整備時期が到来する大根中学校区におきまして、地域と意見交換するための大根中学校区学校整備懇話会が昨年10月に立ち上がりまして、概ね月1回開催してきています。

本年度からは、懇話会の下部組織と位置付けました教職員、子ども、保護者、地域の各部会からもワークショップ、アンケート等による意見聴取を行ってきておりまして、その御報告の資料となっております。

項番1の懇話会及び部会についてですが、(1)が懇話会、(2)

が部会となっております、それぞれ記載している方々が委員又は意見聴取の対象の方となっております。

次に、2ページの項番2、懇話会及び部会等の取組状況になります。(1) 現在まで、計10回懇話会を開催しております。次の3ページ中段から4ページにかけて、こちらが(2) 部会の取組となっております。最後に、4ページの最下段になります(3) その他の取組といたしまして、動画配信を行っております。その概要について記載させていただきました。

続いて、5ページの項番3、提言書についてになります。9月25日木曜日に開催されました第10回懇話会におきまして提言書が承認されまして、同月29日月曜日に、懇話会の吉田会長、内田副会長、山口副会長が来庁され、市長応接室にて、市長、教育長に対して提言書が提出されたところです。その様子につきましても、ページの下段に写真を掲載しています。

提言書の組み立てにつきましては、懇話会の設立趣旨から始まりまして、昨年度から意見交換の軸となっております「義務教育学校制度について」「学校施設の一体的整備について」「公共施設機能の複合化について」の3点について、下部組織である各部会での意見を含めまして、いずれも「期待する」という意向が示されたところです。

提言の内容の詳細ですが、提言書の本編の3ページから6ページにかけて細かく記載されております。こちらで補足的に説明しますと、義務教育学校制度につきましては、中1ギャップの解消、異学年交流の活性化、学力の向上といったようなことに効果が見込めるということを踏まえまして、義務教育学校化が望ましいと示されております。

一体的整備につきましては、クラス替えが可能な規模の学校であることによる社会性の育成、教職員の業務負担の平準化による子どもと向き合う時間の確保という面から、3校を一体的に整備するとともに、敷地については、広く活動場所が確保できる大根小中学校敷地を一体的に活用することが望ましいと示されております。

最後に、公共施設との複合化については、相互に連携や交流がしやすい環境を構築できるため、学校施設を中心とした地域コミュニティの形成、活性化の実現に期待でき、学校が地域に開かれたみんなの所になることに大きく期待ができることから、複合化の方向性で検討を進めてほしいと示されております。

再び資料No.4に戻らせていただきますが、提言書には、続いて

提言の背景と基本理念、そして、各部会の取組と引き続き検討すべき課題が記載されておりまして、課題としましては、提言書本編の13ページから14ページにかけて記載されております。あくまでもソフト施策があつてのハード整備であり、今後も留意してくださいということ、そして、インクルーシブ教育の推進、通学方法、こちらを含めました10項目ほどが課題として上げられておりまして、今後も引き続き、教育部内、さらには庁内各課等との情報共有、連携を図りながら、地域との意見交換を丁寧に行っていきたいと考えております。

最後に、6ページの項番4、進め方について御説明します。こちらは既に終了しております手交式も含んで記載しておりますが、記載のように、本日の教育委員会会議から今月30日に予定されております総合教育会議までの各会議において、本提言書について報告させていただく予定です。

また、今後、市としましては、この提言書等を踏まえまして、整備構想の策定を進めていくこととなりますので、目標といたしましては、次回の教育委員会会議には整備構想案をお示しし、11月下旬には市の再配置本部会議、そして、大根中学校区学校整備庁内検討委員会におきまして整備構想案を諮り、承認を得たいと考えております。さらに、年明けの1月には政策会議や定例部長会議を経て、議員や庁内への意見照会、パブリックコメントを実施しまして、年度内に整備構想策定を目標にして進めていきたいと考えているところです。

私の説明は以上になります。

教職員課長

私からは、(5)教職員の健康・福祉の確保に向けて、資料No.5を御覧ください。

そちらにありますとおり、令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、令和8年4月1日より施行されることとなりました。これにつきましては、8月の教育委員会会議で御報告させていただいております。

これを踏まえまして、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法施行規則及び教育公務員特例法施行規則の一部を改正する省令を交付。これに合わせまして、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講

すべき措置に関する指針を改正し、公示しました。

2ページ目を御覧ください。このことによりまして、文部科学省は、この法改正等による教師の健康・福祉の確保を達成するために、教育委員会に業務量の管理、健康確保措置実施計画の策定、公表、実行、地域の理解を得るための周知・広報、計画の総合教育会議への報告、首長部局との連携、勤務時間のモニタリング、学校への支援等を進める必要があると、そちらに明示しております。

本市におきましては、令和3年度に策定してここまで取り組んでまいりました学校業務改善推進方針が5年計画の最終年度を迎えますので、令和8年度に向けて改定作業を進めております。この方針を文部科学省が示しております業務量管理、健康確保措置実施計画と位置付けまして、総合教育会議への報告を行うとともに、首長部局とも連携しながら、学校における働き方改革を進めて、教師の健康、福祉の確保に努め、教員が子どもと向き合う時間とその活力につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

佐藤教育長

ここで学校教育分野が終わりましたので、4の(3)の臨時代理の報告から(5)教職員の健康・福祉の確保まで、この3つの項目、資料で申しますと資料No.3、4、5について、御質問、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

牛田委員

(4)大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書について、今回の提言とは離れてしまいましたが、これは驚いたのですが、100ページのアンケート調査、自由回答の中で下から4列目、海老名市のようなインクルーシブ教育に期待していますという記載があるんですね。私は初めて耳にしたので、海老名市のインクルーシブ教育というのをネットで調べてみたのです。ネット上の情報なのですが、障害の程度に関わらず、フルインクルーシブ教育の実現を、2033年度を目途に進めるとということが書かれているんですね。加えて、学級サイズも、現状の35人から40人ではなくて、それにこだわらず、さらに少人数化も検討の余地があるということです。

そういう記載があつて、これはすごいことを近いところでやっ
ていらっしゃるなと思ってね。何か他に海老名市のインクルーシブ教育の現状と今後の取組についての計画など、情報としてどなたか持ち合わせている方がいらっしゃれば、少しお尋ねしたいと思
っているのですが。

教育指導課長

残念ながら情報があまりなく、海老名市の担当者から話を聞いて

ていても、市民への周知や学校現場への周知などといった取組を、ここ2年間ぐらい続けているという状況のようです。

牛田委員

それを聞くと、本市の方が先進的な取組を行っているのではないかと感じますね。

佐藤教育長

秦野支援学校と末広小学校のカリキュラムの共同については、全国10の自治体で取り組んでいますけれども、市町村レベルで取り組んでいるのは本市と横浜市だけです。横浜市は政令都市なので、それで、本市に視察を依頼される自治体が非常に多いです。

他はいかがですか。

牛田委員

感想になります。この提言書とその資料編を一通り拝見させていただきました。総括としては、5ページの提言書についてというこの十数行の言葉の中で全てくくられているような気がします。

現状の市民意識、4部会で、教職員、子ども、保護者、地域、それぞれのブロックの方々の声や考えがとても丁寧に、大切に取上げられているなという感想を持っています。

また、この提言書を整理していく、まとめていくに当たって、事務局の冷静で、しかも中立・公平なお立場の中で編集されているなという感想を持っています。そういった中で、先ほど内田委員からも話がありましたけれども、提言の背景とか、あるいはこのことについての基本的な理念が概ね好意的に受け止められているというのは、そういった事務局の姿勢の表れかな、そういったところにつながっているのかな、そのような感想を持ったところでは。

ただ、まだまだこれはスタートしたばかりです。課題も多くあります。1つ2つ取り上げれば、例えば、義務教育学校については、大根中学校区で9年間、人間関係や生活空間が9年間固定化されることに対して是とするか非とするか、対極的な考えを持っていらっしゃる方がこの文章の中から見えてきます。施設の複合化もそうです。やはり相対立するような対極的なお考えを持っていらっしゃる方がいます。そういったお立場での考え方、意見を調整というよりも、どのように事務局がそういった声をつないでいくかというのが、これからの大きな仕事かと思えます。

大変なエネルギーがこれから必要とされる大きな事業になると思っているのですが、ただ、立ち止まっている訳にはいかないのですね。月日はどんどん過ぎていきます。状況は刻一刻と変わっていきます。先日、このことについて少し話題に上がったときに、私が「大変ですね」と声掛けしたら、教育部長が、いや新しいこ

とにチャレンジしていく、新しいことに向かっていく、作り上げていくというのはワクワクしますとおっしゃったので、何かその言葉を聞いていて、私はすごいなと感心しました。

教育長が先頭に立って指揮をされていると思いますが、教育部長をはじめとする、そういった事務局の姿勢が、この15ページでしょうか、ここに終わりの言葉があります。ここに全て整理されて次に向かっていくこの事務局の真摯な姿勢を感じ取ることができました。

本当に大変なお仕事だとは思いますが、一步一步、より良い意思決定、合意形成ができるように期待しているところです。感想です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

先ほど、大屋委員に冒頭のコミュニティ・スクールについて、御意見、御質問をいただきましたけれども、やはり今回、学校運営協議会が1つ合同で立ち上がっていて、それをベースに話し合いができたというのは、コミュニティ・スクールが本来持っている機能が十分発揮されている部分かなと思います。

当然、牛田委員からも評価いただいたように、事務局は本当に丁寧にやってくさっていますので、そういう点では非常にありがたい、道半ばではありますけれども、ワクワクする仕事で行きたいと思っています。

小中一貫ということについて様々、対極的なという話もありました。たしか石井委員は中高一貫だという、一貫教育というのは、御自身の御経験で構わないですけれども、一貫教育の良さというのは何かお感じになられたことがあるのでしょうか。

石井委員

私自身は中高一貫の川崎市にある洗足学園というところに通っていたのですが、私の場合は少し特殊で、中学校5クラスあったうちの1クラスが音楽コースという、時間割の半分が音楽の専門の授業というのを、6年間ずっとそのカリキュラムで学んできたのです。やはり先生もずっと一緒に、中学校はクラスの人数が35人で、高校からプラス35人他校から入ってきて、高校は70人ぐらいで生活していたのですが、ずっと同じ環境の中で勉強できるというのは、先生との信頼関係も強くなるので、それが一番ですかね。やはり先生との信頼関係が、今でも私が中学校の頃にお世話になった先生がそのまま、洗足音楽大学の教授になっていて、今でもコンサートがあると招待していただいたり、演奏で少し協力してくれないかということで、現在でも大学で演奏させていただいたりとか、やはり長年の御縁がつながるという

佐藤教育長

ところで、そこはいいところかなと思います。

ありがとうございます。やはり一貫して取り組んでもらえるという環境の良さがあると思います。

他はいかがでしょうか。

内田委員

小中一貫の件ですけれども、紙の資料を拝見させていただいて、先ほど牛田委員から反対意見もあるということで、例えば5・4ページ、小学校6歳から7歳と15歳までの子が1つの学校にあると、少し無理があるのではないかとといった御意見を見たりするのですけれども、今は少子化の問題ですとか、あるいは何か得意なところで、どうしてもこういう方向にならざるを得ないという意見もあって。先ほどハードの前にソフトがあってという話があったと思うのですが、この小学校と中学校の9年間で1つの学校の中で取り組んでいくといった場合に、その9年間でどのように教育プログラムとして組んでいくのかというところ、まさにソフトウェアのところだと思うのですが。

例えば、中1ギャップが良いとか悪いとかという、それも良い面もあるといった御意見も書かれていると思うのですね。そういったものをある意味、今までと違って自由に教育プログラムとして組んでいける可能性を持っているのが、私はこの義務教育学校だと思うのですね。

ここまで議論が進んでくる中で、次の段階といいますか、大根中学校区の次に取り組んでいくべきテーマとして、9年間の教育プログラムをどう構築していくのかというところの議論をそろそろ始めていってもいいのではないかと印象を受けました。6年と3年ではなくて、例えば5・4にするとか4・5にするとか、あるいは3・3・3なのか分かりませんが、そういったプログラムの研究をしつつ、変わるかもしれませんが、そういったソフト的なプログラムを、そろそろ関係者で議論していく段階に入ってきたのかなというのが、印象としてあったところです。

佐藤教育長

今御指摘いただいて、視察の状況を少しお話しいただけるといかなと思います。いかがですか。

教育研究所長

これまで義務教育学校には私も数校視察に行かせていただいて、やはりそれぞれの学校で、学年の区切りについて意図を持って分けていまして、例えば、小学校5・6年生に当たる学年から定期テスト実施するなど、ある程度、発達の成長の段階を踏まえた学年の区切りをしている工夫がありました。

こういった視察での成果、視察で得た成果なども踏まえて、今、本市でも義務教育学校モデル校でいくつか、不登校や学力の向上

でも成果が見え始めているところがありますので、そこを学校と一緒に、どういったやり方がいいのかというのは、これから具体的に考えていく必要があるかと思っております。

佐藤教育長

この視察等の結果を参考に着手はしていますけれども、ここで各学校の方向性がようやく固まりましたので、これから本格的になっていくのかなと思います。

他はいかがですか。

大屋委員

関連してですけれども、先ほど石井委員から自らの中高一貫の話をいただきましたが、私も自身のお子さんを中高一貫校に入れている何人かの知り合いに、少し興味があったのでメリットなどを色々聞いてみたのです。皆さん言われるのは、中高6年間のカリキュラムを大体5年で済ませて、最後の1年間は受験勉強に充てるというのを言われていました。皆さんが望むのはこれなんだなと思ったのですけれども、さすがにそれを義務教育学校に当てはめるとするのは、先ほどのカリキュラムの話とは相入れない訳です。

少し怖いなと思ったのが、世の中の人の意識がそこに向かっていると、少しずつが生じてくるのかなと思いました。今、柔軟なカリキュラムって、もちろん前倒しを求める保護者の方も増えてくると思うのですが、逆に言うと、誰も取りこぼしをしないというか、多少遅れても後で、時間があるので追いつけるよということも必要な要素なのかと感じました。

そういった意味では、今御答弁いただいたところというのは非常に期待しているところで、少し怖いというのは、先ほど言った通り、世の中の方の一貫校に対する意識が、どうしてもそちらの方向に行っているのではないかというのは、少し危惧するところではあります。

佐藤教育長

御指摘のとおりだと思います。ただ、我々は義務教育学校というか市立の小中学校ですので、学力向上は大事ですけれども、あくまでそのベースになるのは非認知能力、子どもが学校に行きたい、勉強が楽しい、分かるということが全てのベースだということで学びの基盤プロジェクトに取り組んでいるので、やはりその活動、内田委員から以前、体験活動の重要性というお話がありました。今地域の中で異年齢交流がなくなってきているので、そこを学校の教育活動の中で創出していくというのは、実は不登校の減少につながっているのではないかという仮説で3年ぐらいやっていますけれども、若干数字が出ていますね。

ですから、総合教育会議の議題にさせていただいて、当然、学

大屋委員

力は重要なのですが、学力のベースになる子どもが勉強したいという気持ちをどれだけ我々が引き出せるかというのは、様々な体験活動、経験によるものなのかと思っています。

元教育長の金子先生が、「子どもの魂に火をつける」ということをよく言っていましたので、私もそういう教育活動の充実というのは各校にお願いをしているところです。

他はいかがですか。

この資料を見せていただいて、非常に興味深かったところだけ少しお話しさせていただければと思うのですが、教職員ワークショップにおいて、学校の先生がどういった学校で働きたいというのが非常に細かく網羅されていると思いました。昨今の教職員の状況は、資料No.5にある通り、非常に頭を悩ませている部分かと思えますけれども、少し別の話で、市外のある工場の話ですが、社員食堂を改装するときに、スターバックスに似せた社員食堂にしたら、非常に働きに来てくれる人が増えたという話を耳にしたことがあります。

別の話で、保険会社の電話を受ける係の部署があるのですが、24時間360日受けるのですが、執務スペースの倍ぐらい休憩スペースがあるのです。どうしてなのかと言うと、電話の受け答えをするときに、やはりメンタルがやられてしまう職員の方が多くて、休憩時間をすごく大事にしているのです。パーソナルスペースをしっかりと確保できる職場環境といったときに、今の学校の職員室も含め、なかなかそういう感覚がないというか、今の若い方が求める職場環境になかなかないのではないかと、それがこの資料に出てきているなど感じました。

資料No.5にある通り、働き方改革というのが今非常に重要視されて、もちろんお給料の面や業務の改善というのは必要なのですけれども、ソフト面というか、できるかどうかというと非常に難しい、一番手の入れにくい分野ではありますけれども、先生一人ひとりがパーソナルスペースを確保できるような学校の現場というのは、今だからこそ求められているのではないかと、この資料を見て感じましたので、どのような形でできるか分かりませんが、そういった感想を持ちましたので、お話しさせていただきました。

学校整備推進担当課長

様々な御意見をいただきましてありがとうございます。

まさに、お話しいただきましたように、この取組は、秦野市として初めてのケースになっていきます。今後どのような学校にしていくのかということ、これを参考に学校が造られていくこと

になります。もちろん財源の問題等々もございますので、どこまでできるのかというところはあるかと思いますが、極力、教育部としては教育環境の向上というところに注力していきたいと思っております。

話が少し飛躍してしましますが、内田委員からもお話がありましたソフトの部分を充実させて、その受け皿となるハードが必要なのだというお話は、実は学校教育の分野だけではなく、さらには複合化という部分でもその要素は大きく影響してくるかと考えております。

今回の計画の中で、出来れば公民館をはじめとした他の公共施設機能も、この学校と複合化させていきたいという考えでおります。それが、ひいては学校教育、子どもたちの育ちに影響してくるというところの好循環を生み出せるような建物の配置や用途というものを持たせていきたいと考えております。

今後、予定としては5年刻みで各中学校区を整備していくことになり、その先鞭になりますので、地域の皆様と膝を突き合わせて、今後も調整を進めていきたいと考えているところです。

佐藤教育長

今、お2人の質問に対しての回答ということでもいいですかね。他はいかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、今度は、一旦ここで社会教育分野に行かせていただきたいと思えます。よろしいですか。

生涯学習課長

それでは、私から、はじめに（6）市制施行70周年記念事業第30回全国報徳サミット秦野市大会について、資料No.6を御覧ください。

秦野市では、平成25年度に続き2回目の開催となります。「みんなでつなぐ報徳の教え 未来を創るひとづくり・まちづくり」をテーマとして、第30回全国報徳サミット秦野市大会を開催いたします。

開催まであと半月ほどとなりましたが、報徳サミットを通じて多くの方に二宮尊徳の教えに触れていただくとともに、秦野出身の報徳を広めた功労者である遠州、静岡になります。遠州報徳の祖、安居院庄七と秦野たばこの祖、草山貞胤、この2人の功績を改めて再認識していただく機会としていきたいと考えております。

日時については、10月31日金曜日、11月1日、場所はメタックス体育館はだのでございます。10月31日は、市町村関係者らを対象としました総会、視察、交歓会となっております。11月1日の大会当日ですが、午前9時20分から開会、午後0

時30分終了で、内容につきましては、項番4の主な内容の通りとなっております。

オープニングのイベントでは、秦野市合唱連盟と東小中学生による丹沢賛歌の合唱、それと、ささら踊り保存会と北幼稚園児、北小学校児童によるささら踊りの披露、報徳学習の発表では、秦野こども未来づくり会議、南小学校の児童、東中学校の生徒に御協力いただくことになっております。

資料の2ページ目を御覧ください。基調講演になりますが、基調講演は、はだのふるさと大使の俳優合田雅吏さんに講演をお願いしています。安居院庄七という方が東地区出身でございますが、合田雅吏さんも東地区の出身でございます。映画の「二宮金次郎」の主演を演じたことから、「演じることは生きること、金次郎を生きた日々」をテーマといたしまして講演をいただきます。また、市長らが参加しますパネルディスカッションのコーディネーターには、学生団体E4をお願いしています。また、大会終盤の大会宣言決議になりますが、こちらにつきましては、秦野こども未来づくり会議のメンバーをお願いすることとしております。

この秦野こども未来づくり会議の子どもたちによる大会宣言決議でございますが、子どもによるこのような大会宣言決議は大会史上初めてのことで、今回の大会テーマである「みんなでつなぐ報徳の教え、未来を創るひとづくり・まちづくり」に向けた子どもたちの思いを子どもの言葉でしっかりと伝えてもらいたいと思っております。

続きまして、(7)令和7年度指定文化財特別公開でございます。資料No.7を御覧ください。

今年度の指定文化財特別公開ですが、10月30日木曜日から11月3日月曜日、文化の日になりますが、その間実施いたします。今回の会場は、はだの歴史博物館のほか、蓑毛にあります蓑毛大日堂、千村の泉蔵寺の3か所で開催いたします。

今回、はだの歴史博物館においては、菩提地区にある菩提横手遺跡で新東名高速道路の建設に伴って発掘調査で発見されました、高さ25センチほどになるのですが、資料の右下にございます大型中空土偶、こちらは神奈川県で所有しているのですが、こちらを今回借用いたしまして展示いたします。はだの歴史博物館では3年ぶりの展示となります。

また、資料の2ページに記載がある蓑毛の大日堂、千村の泉蔵寺においても、公開時間は午前10時から午後3時までになりますが、お寺にお声をかけていただいて御覧いただくことができま

す。また、状況によっては御住職の説明なども受けることができると思いますので、お時間がありましたらぜひ足をお運びください。

続きまして（８）、資料No.8になりますが、公民館における夏休み期間の学習室開放についてです。

今年の学習室開放になりますが、7月19日から8月28日までの間、小中学校の夏休み期間に実施しております。今年度は各公民館で延べ349日間、利用者につきましては417名の利用がありました。参考までに、昨年度は利用者数が400名となっており、17名プラスということで微増となっております。

昨年度と同様に、社会教育委員会議の議長であります東海大学の朝倉教授の御協力によりまして、東海大学の学生12名に4日間、鶴巻公民館で学習支援ボランティアとして御参加いただきました。その模様については、資料の3ページ、項番6に記載しております。初日の7月29日には、私も現地に参りましたが、そのときに渋沢からわざわざ電車に乗って鶴巻公民館に来たという児童もおりまして、自習をしたり、それと大学生のボランティアが3人いたのですけれども、少し会話をしたりするなどという風景を私も現地で確認してきました。

今年度の利用者数が資料の1ページ目に記載のとおりで417名と昨年度からの微増でありまして、東海大学の学生による学習支援ボランティアが、大きな利用者の増加にはつながってはいない状況でございます。事前に利用者数が分からない状態でボランティアの協力をお願いすることから、ボランティアに来ていただいたとしても、利用者が全く来ないという状況もありますので、来年度以降、実施の方法、言わば支援の在り方のようなものについて、少し検討したいと考えております。

私からは以上になります。

私からは、（9）から（10）までの御案内をさせていただきます。

はじめに、（9）蔵書点検及び照明設備更新工事に伴う図書館の特別休館についてでございます。資料No.9を御覧ください。

図書館の設備の適切な維持管理及び長寿命化を図り、安全で快適な図書館環境を保持するために、館内の照明設備の更新工事を実施します。

現場工事施工中は、閲覧室等に足場を組み作業を行うため、利用者の安全性に配慮しまして休館といたします。

休館期間は、12月10日水曜日から年明け令和8年1月9日

図書館長

金曜日までの31日間を予定しております。今回、年末年始を含む1か月間の休館となります。図書館を利用されている方には大変な御不便をおかけすることになりますが、利用者の方への周知を徹底し、また、公民館図書室や駅連絡所での予約資料の配送サービスなどを御利用いただくことで、御理解をいただきたいと考えております。

なお、例年実施しております図書館の蔵書点検及び書架整理につきましても、この期間を利用して行う予定でございます。

改めまして、御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、(10)秋の読書週間についてでございます。資料No.10及び別添のチラシを御覧ください。

毎年10月27日から11月9日までの2週間は読書週間でございます。今年は「こころとあたまの、深呼吸。」というキャッチフレーズのもとに開催いたしますが、本市立図書館では、読書週間及び開館40周年記念に合わせて資料に記載しているような催しを行います。

事業概要でございますが、東海大学文学部の学生の皆さんが作成したパネル展示をはじめ、おはなし会、今年は大人の方を対象にしたおはなし会も実施いたします。また、映画会や各公民館図書室と連携した図書館開館40周年特別クイズなどを実施する予定でございます。

昨年に引き続き、キッチンカーの出店も予定しており、図書館のテラス席でお飲み物を飲みながら、秋の読書をお楽しみいただけたらと考えております。

私からは以上です。

説明が終わりました。社会教育分野でございますが、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

私が聞いてはいけないのかもしれないのですが、資料No.8の公民館別利用状況というところに、西公民館の利用者数は43名と書いてあるじゃないですか。下の学校別・学年別利用状況を見たときに、これは西小学校が23名で西中学校が42名だと65名になるのではないかと思ったのですが。

資料の1ページ目に書いてある「5 実施結果(1)公民館別利用状況」の各公民館の利用者数については、学習室を開放している期間中にこの公民館を利用している人数の合計になります。資料の(2)学校別・学年別利用状況は、各公民館で今回、各学校や学年について、利用するときに確認してもらったデータにな

佐藤教育長

生涯学習課長

佐藤教育長

るのですが、小学校、中学校別の単純な集計になっております。西小学校の児童だとしても、利用しているのが必ずしも西公民館ではなく、他の公民館、例えば堀川公民館、渋沢公民館を使っているのかもしれないという形の中での集計になります。

分かりました。ただ、少し補足があるといいかもしれないですね。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

同じく資料No.8の公民館の学習室開放の結果ですが、今年は、昨年と違って小中学校の学年別の利用状況にさせていただいたので、学年によってどういう状況かがとてもよく分かりました。

今年は特に暑かったので、この学習室の開放は子どもたちにとってはとてもメリットがあったというか、御家庭でもずいぶん助かったのではないかと思います。昨年に比べて17名の微増ということなのですね。今年はもう少し増えるかと思ったりしたのですが、助けられた子どもたちも多かったのではないかと思います。

それと、高校生の利用者が延べにして28名ということで、高校生も利用しているのだと私は思ったのですが、この学習室開放というのは、何か年齢的な制限とか、周知するときに何かあるのでしょうか。それが1つです。

それから、高校生が利用したらいけないということはありません。そういうことではなく、何かそういう利用するに当たっての、どういう子どもたちを対象にしようとか、少し教えていただきたいと思っています。

それと、昨年と同様に鶴巻公民館が突出して多いのですね。今、生涯学習課長からも話があったとおり、鶴巻公民館には今年4日間12名の大学生ボランティアの方の協力があったということで、そのようなこともあって、やはり鶴巻公民館の学習室の利用者が多いのかと思ったりもしたのですが、少しその辺りのことについて、お聞かせいただければと思います。

生涯学習課長

まず、事業の対象者への周知の関係ですけれども、基本的には広報はだのとか、公民館からチラシの掲示とか、保護者向けのt e t o r uという連絡ツールがありますので、そちらを活用している中では、小中学生ということで周知をしております。ただ、私も実際に、たしか大根公民館へ行ったときに見たのですが、やはり高校生がふらっと来られて公民館の職員と話している姿を見たことがあるので、そういう形で公民館に高校生が来られれば、学生なので公民館としては受け入れて、このような28人という学生が利用されているかと思っております。

鶴巻公民館の利用ですが、牛田委員がおっしゃられたとおり、去年も鶴巻公民館が一番多い人数でございました。昨年は、実は東海大学の学習支援を入れたのが堀川公民館、西の方面になります。今年は違った地区で実施してみようということで、それと駅の近くということで鶴巻公民館にしました。鶴巻公民館にも確認したのですが、やはり周知の在り方は例年どおりということで、それと、公民館の反応からは、tetoruを使わせていただいたのは良かったのかなというコメントを言われている館長などもいらっしゃいました。以上になります。

佐藤教育長
生涯学習課長

これは始めて何年ですか。

教育部長が生涯学習課にいらっしゃったときに始められたので、令和元年度から始めております。コロナ禍もこの事業を実施していたのですが、公民館の利用の制限や外出制限もありましたので、利用の状況は、例えば令和3年度などは163人、令和4年になると271人、令和5年になって341人、去年が400人、今年が417人ということで、年々増加をして、もしかしたら皆さんにも認知され始めてというところがあるかと思うのですが、今そのような状況で推移しています。

佐藤教育長

始めたときに中学生だった人は高校生になりますからね。そこで、公民館が使えるということが分かれば利用につながるという経緯だと思いますけれども。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。

基本的な周知としては小中学生ということで、生涯学習課長から話がありましたけれども、私は高校生の利用もあっていいのかなと。小中学校の子どもたちの中でも年齢差があるので、そこで上級生から教えてもらうことができるし、高校生のお兄さん、お姉さんがいれば尚更のこと、もっと勉強についても談笑しながら、学習はもちろんのこと、色々な話をしながら、1つの生きる力ではないけれども、何か生活力が付いてくるのかなという気もするので、まんざらそういった交流の場も悪くないという感想を持ちました。

佐藤教育長
大屋委員

他はいかがですか。

報徳サミットの件ですけれども、秦野こども未来づくり会議が宣言をするということですが、これは、我々もその宣言は当日にならないと見られないのでしょうか。

生涯学習課長

大会宣言につきましては、当日、皆様の方の手元に配られるような形になります。大会宣言自体、実は10月31日に関係者の総会ががございます。これは、関係市町村が参加する総会になるの

ですが、そのときに大会宣言も含めて、議題として皆さんに御承認いただいたもので当日を迎えるという流れになっております。

大屋委員

秦野子ども未来づくり会議に参加させていただいて、この子たちはどういった宣言を出してくるのかに非常に興味があったというだけですので、当日しっかりと聞かせていただきます。ありがとうございます。

佐藤教育長

今回、子どもの活躍の場が非常に多いので、教育委員の方々で、もし来ていただけるということであれば、特に午前10時30分からの休憩時間に行われるポスターセッションで、東中学校の代表6グループがポスターセッションをやるのですけれども、そこにぜひ散らばっていただいて、質問タイムがあるようであれば積極的に御質問いただければと思います。

恐らく子どもたちは大変緊張する中で発表すると思います。他に南小学校の児童ですとか、合唱やささら踊りなどがあります。それは演技だったり発表だったりするのですが、大屋委員は昨年、それから、前年度は内田委員も御参加いただいたかと思いますが、タイムスケジュールが非常にタイトな中で、どこにいい場を設けるか事務局には大分苦心していただいた設定なので、見られる方もたくさんいると思いますが、そこで子どもたちは1つのグループの発表を行いますので、ぜひ見ていただいて、励ましていただければと思っています。

他はいかがですか。

大屋委員

すみません、すごく細かいところかもしれないですけども、資料No.7の指定文化財の公開の件ですが、こちら議案の方では大日堂の「木造二王立像は修復作業のため公開無し。」とあるのですが、一般的に蓑毛大日堂というのと、この木造二王立像が一番有名で、見たいという方が多いのではないかと思いますけれども、これが見られるのではないかと、行かれる方がいないかと少し心配になりましたというのが1点。

ごめんなさい、非常に細かくて申し訳ないのですが、このチラシの秦野市の地図があるのですけれども、歴史博物館、大日堂、泉蔵寺とありますが、何で川が描かれているのでしょうか、何か意図があるのかなど。細かいところで申し訳ありません。

佐藤教育長

2点ですね、いかがですか。

生涯学習課長

大日堂の木造二王立像の関係ですが、こちらは今年度が3年目という形で今修復の作業に入っております。当初からホームページ等でも周知させていただいていますが、現地にも「現在修復中のため木造二王立像はここにはおりません」というお知らせを

佐藤教育長
大屋委員
佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

立てております。できる限りの周知は、引き続き努めてまいりたいと思っております。

それと、地図の関係でございますが、川である理由について、デザインをした担当者のアイデア、センスにお任せしている状況です。

御意見ですので、少し聞いてみてください。

申し訳ありません。秦野らしくていいなと思えました。

まとめていただいてありがとうございます。

他はいかがですか。

それでは、ここで一旦よろしいですか。

それでは、5の議案に入りたいと思います。

議案第18号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

では、私からは、議案第18号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会の設置について、秦野市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により、それぞれ秦野市立学校長から設置の申し出がありましたので、同規則第3条第1項の規定により、南小中学校運営協議会を設置するものです。

また、同規則第7条第2項に基づき、学校長及び学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則第7条第1項の規定により委嘱し、又は任命するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

説明が終わりました。

6月の定例教育委員会会議の協議事項として上げているのですが、石井委員がまだ就任される前ですが、その際に、もう少し広く委員を考えてみたらどうかという御意見をいただきましたので、それに伴って、学識経験者として上智大学短期大学部の方と公民館長をメンバーに入れて、再度提案されるという内容でございます。

御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

よろしいですね。

それでは、議案第18号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

佐藤教育長

6、その他でございます。

次に、その他の案件はございますか。

—特になし—

よろしいですかね。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、11月14日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

次回の日程の提示がございましたので、日程の確保をお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開とします。

—関係者以外退席—